

知って得する コミュニティビジネス ～空き家活用事例より～

参加
無料

定員80名

日本の総住宅数の13.5%を占める「空き家」——数にして約820万戸。※平成25年度総務省調べ
課題とされてきた空き家も、最近は資源として地域に活用する事例も出てきました。
本シンポジウムでは、大家さんも協力して地域のために空き家・空き店舗を活用した事例などから、
コミュニティビジネスへの有効な活用について考えます。

日時

平成29年 **2月16日（木）** 14:00～17:00

会場

さいたま新都心合同庁舎 1号館1階 多目的室
(2階正面入口からエスカレーターで1階へ)
埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1
JR京浜東北線・宇都宮・高崎線「さいたま新都心」駅 徒歩約5分

プログラム

14:00 開会

14:10 <講演> **空き家についての課題**

一般財団法人日本不動産コミュニティ 理事・大友不動産有限公司 代表取締役 大友 哲哉氏

14:30 <事例1> ヘルシーカフェのら@さいたま市

実家を「コミカフェ」と「高齢者の職場」に ～大家と店子が語る、空き家活用の秘訣～

ヘルシーカフェのら & BABAラボ 大家 小峰 弘明氏

ヘルシーカフェのら 店主 新井 純子氏

15:00 <事例2> 門前町商店街@熊本県阿蘇市

商店街の空き店舗を大家になって活性化させる手法

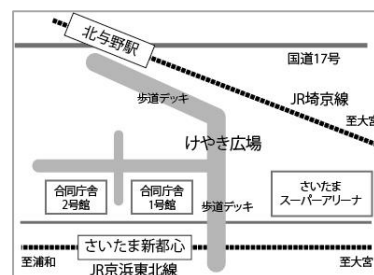
阿蘇はなびし 代表 宮本 博史氏

15:45 **パネルディスカッション 空き家活用事例から考えるコミュニティビジネス**

小峰 弘明氏 × 新井 純子氏 × 宮本 博史氏

16:45 中小企業施策説明

17:00 閉会

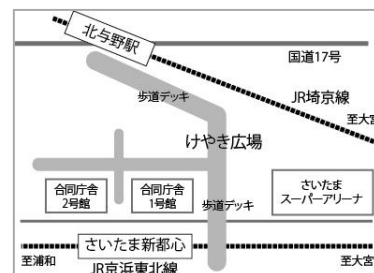


知って得する！コミュニティビジネス ～空き家活用事例より～

広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会および関東経済産業局は、平成15度から毎年シンポジウムを開催しています。今回のテーマは「空き家・空き店舗活用」。全国的な課題である空き家・空き店舗を活用した事例を、さいたま市と熊本県阿蘇市からゲストをお招きし、その秘訣を伺います。

日時 平成29年 **2月16日（木） 14:00～17:00**

会場 さいたま新都心合同庁舎 1号館1階 多目的室
(2階正面入口からエスカレーターで1階へ)
埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1
JR京浜東北線、宇都宮・高崎線「さいたま新都心」駅 徒歩約5分



登壇者紹介

● <講演> 空き家についての課題

◆ 講師

一般財団法人日本不動産コミュニティ 理事・大友不動産有限会社 代表取締役 **大友 哲哉氏**

一部上場不動産会社を経て、2003年に大友不動産有限会社（不動産コンサルティング業）設立。2008年、不動産実務検定認定団体の一般財団法人日本不動産コミュニティ（JREC）理事に就任。

● <事例1> ヘルシーカフェのら@さいたま市

実家を「コミカフェ」と「高齢者の職場」に ～大家と店子が語る、空き家活用の秘訣～

ヘルシーカフェのら&BABAラボ 大家 **小峰 弘明氏**

1983年埼玉県庁に入り高齢者福祉、子育て支援等の仕事に従事。2005年、のらの店主新井さんのレポート「コミレスは子育て支援の要」に共感。2009年、実家の庭に店舗付き住宅を建て、その1Fに「のら」をオープン。2011年、母の転居により空き家になった実家を「BABAラボ」を含む「じぶんらしい仕事づくりを応援する家＝のらうら」に賃貸。「のら」の広報（Facebook、HP）や土曜日のボランティア、広報誌「しかてぶくる新聞」の編集などを通じて「のら」や「のらうら」を応援中。

ヘルシーカフェのら 店主 **新井 純子氏**

転勤族（海外を含む）の妻として子育てする孤独さから、自分自身の生き方を模索し、学びの場を求め始める。1998年、大宮市（当時）で女性の自主学習グループ「あれあれあ」を結成。女性の自立や家族関係などをテーマとするワークショップを埼玉県内で展開。そこで女性たちの力を知る。住んでうれしいまち、誰もが主役で、助けたり助けられたりの地域づくりを目指し、2009年からさいたま市南区で「ヘルシーカフェのら」を運営。

広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会 幹事 **桑原 静**

● <事例2> 門前町商店街@熊本県阿蘇市

商店街の空き店舗を大家になって活性化させる手法

阿蘇はなびし 代表 **宮本 博史氏**

阿蘇神社の袂にある門前町商店街にて飲食店「郷土料理 阿蘇はなびし」を構え、二代目として事業を受け継ぐ一方、商店街並びに地方活性化の先導役としても活躍。人が訪れることが少なかった商店街を、商店街の人々と協力し、観光・ヒーリングスポットとして、観光客が多く訪れる商店街へと変身させた。

広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会 幹事 **竹林 晋**

お申し込み 締切 : **2月15日（水）**

お申し込み専用フォームに入力のうえ、送信してください。

▶▶▶ http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/community/20170216cb_symposium.html

※専用フォームから送信ができない方は、上記URLからFAX申込用紙をダウンロード・ご記入のうえ下記までFAX送信してください。

▶▶▶ **048（601）1295（FAX）**

主催・お問い合わせ

広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会、経済産業省関東経済産業局

電話：048（600）0344（関東経済産業局 流通・サービス産業課）

（平日 9:00～18:00）

広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会は、広域関東圏（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）の1都10県の各地域において、コミュニティビジネス（CB）の普及・推進を図るための事業等を行っております。